

## 埼玉葛斎場年末年始業務についてのお知らせ

年末・年始の業務は、次のとおりです。

### ◎年末

\*火葬 平成30年12月31日（月）まで平常どおり。

\*式場 通夜利用は、平成30年12月30日（日）まで。

告別式利用は、平成30年12月31日（月）まで。

### ◎年始

\*火葬 平成31年1月4日（金）から業務開始。

ただし、4日（金）・5日（土）の火葬は、死亡者（死産  
児等含む）が組合内の者に限定（組合外の申込不可）。

6日（日）から平常どおり（組合外申込可）。

※8日（火）は、友引日のため休場。

\*式場 通夜利用は、平成31年1月4日（金）から。

告別式利用は、平成31年1月5日（土）から。

○小動物（犬・ねこ等）の火葬は、1月4日（金）から平常どおり。

平成30年11月

埼玉葛斎場組合

## 埼葛斎場年末年始業務予定表

月日	曜日	火葬	通夜	告別	備考
12月29日	土	○	○	○	
12月30日	日	○	○	○	
12月31日	月	○	×	○	通夜使用不可
1月1日	火	×	×	×	休場日
1月2日	水	×	×	×	休場日
1月3日	木	×	×	×	休場日
1月4日	金	○	○	×	組合内火葬開始（4・5日は組合内のみ） 式場使用開始（通夜から）
1月5日	土	○	○	○	
1月6日	日	○	○	○	組合外火葬開始
1月7日	月	○	×	○	通夜使用不可
1月8日	火	×	○	×	友引日
1月9日	水	○	○	○	
1月10日	木	○	○	○	
1月11日	金	○	○	○	

(注) ①1月4日、5日は組合内の火葬のみの受付となります。

②式場の利用は、1月4日の通夜から可能となります。

③小動物の火葬については、1月4日から通常通り受け付けます。